

口 府省等別女性国家公務員登用状況

(令和5年7月1日現在)

	全職員 ※注2 (人)	うち 女性 (人)	全職員に 対する女 性割合 (%)	本省課室長相当職			国の地方機関課長・本省課長補佐相当職			係長相当職(本省)			係長相当職(本省)のうち 新たに昇任した職員		
				総数 (人)	うち 女性 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	うち 女性 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	うち 女性 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	うち 女性 (人)	女性 割合 (%)
内閣官房	1,105	214	19.4	170	16	9.4	314	34	10.8	359	74	20.6	31	8	25.8
内閣法制局	70	20	28.6	24	0	0.0	10	5	50.0	19	10	52.6	2	1	50.0
内閣府	2,298	562	24.5	250	25	10.0	635	112	17.6	348	108	31.0	35	9	25.7
宮内庁	708	144	20.3	49	3	6.1	96	12	12.5	264	30	11.4	22	6	27.3
公正取引委員会	767	205	26.7	68	8	11.8	168	14	8.3	296	100	33.8	36	12	33.3
国家公安委員会 (警察庁)	8,056	994	12.3	918	19	2.1	1,275	59	4.6	1,323	185	14.0	346	29	8.4
個人情報保護委員会	172	44	25.6	14	0	0.0	57	10	17.5	56	16	28.6	26	6	23.1
カジノ管理委員会	140	26	18.6	14	1	7.1	43	6	14.0	64	13	20.3	3	2	66.7
金融庁	1,355	362	26.7	131	10	7.6	494	80	16.2	377	130	34.5	41	8	19.5
消費者庁	357	118	33.1	32	4	12.5	98	26	26.5	125	39	31.2	33	14	42.4
子ども家庭庁	353	102	28.9	33	4	12.1	99	27	27.3	141	43	30.5	28	8	28.6
デジタル庁	451	79	17.5	38	2	5.3	112	13	11.6	177	32	18.1	16	3	18.8
復興庁	201	27	13.4	20	1	5.0	67	3	4.5	40	9	22.5	5	0	0.0
総務省	4,384	1,184	27.0	513	31	6.0	999	131	13.1	916	314	34.3	128	47	36.7
法務省	48,708	11,565	23.7	1,092	117	10.7	6,055	947	15.6	638	128	20.1	136	31	22.8
外務省	6,176	2,151	34.8	641	62	9.7	2,320	695	30.0	846	452	53.4	69	38	55.1
財務省	70,023	18,096	25.8	3,114	281	9.0	27,690	5,005	18.1	980	267	27.2	128	38	29.7
文部科学省	1,933	589	30.5	326	41	12.6	527	126	23.9	709	259	36.5	155	51	32.9
厚生労働省	28,390	9,096	32.0	790	77	9.7	6,752	1,227	18.2	1,552	507	32.7	275	103	37.5
農林水産省	17,712	4,023	22.7	850	48	5.6	6,366	677	10.6	1,731	570	32.9	252	80	31.7
経済産業省	7,524	2,082	27.7	1,347	164	12.2	2,570	559	21.8	1,254	507	40.4	220	81	36.8
国土交通省	55,120	8,079	14.7	2,762	80	2.9	13,771	940	6.8	2,646	436	16.5	569	77	13.5
環境省	2,841	624	22.0	243	19	7.8	884	114	12.9	505	153	30.3	87	23	26.4
防衛省	14,192	4,036	28.4	542	22	4.1	2,652	217	8.2	874	290	33.2	248	57	23.0
人事院	561	211	37.6	78	15	19.2	157	51	32.5	158	69	43.7	10	5	50.0
会計検査院	1,102	349	31.7	170	15	8.8	314	62	19.7	294	126	42.9	26	9	34.6
合計	274,699	64,982	23.7	14,229	1,065	7.5	74,525	11,152	15.0	16,692	4,867	29.2	2,927	746	25.5

資料出所:内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」

- 注1 一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。)の行政職俸給表(一)、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表(一)、公安職俸給表(二)及び指定職俸給表の適用を受ける職員並びに防衛省の職員の給与等に関する法律(昭和27年法律第266号。以下「防給法」という。)に基づき一般職給与法の行政職俸給表(一)及び指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象
- 2 「全職員」とは、注1に記載する職員の総数をいい、役職についていない者(係員相当職)、指定職俸給表の適用を受ける職員並びに防給法に基づき指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員を含む。  
また、「指定職相当」、「本省課室長相当職」及び「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」については本省及び国の地方機関の職員が対象、「係長相当職(本省)」及び「係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員」については本省のみの職員が対象。
- 3 「本省課室長相当職(防衛省を除く。)」及び「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職(防衛省を除く。)」の数値は、「一般職国家公務員在職状況統計表(令和5年7月1日現在)」(内閣人事局)、「係長相当職(本省)」、「係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員」及び防衛省の数値は内閣人事局が各府省等に聴取した結果に基づき作成している。
- 4 「本省課室長相当職」とは、一般職給与法の行政職俸給表(一)7級から10級相当職の職員を、「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」とは同俸給表(一)5級及び6級相当職の職員を、「係長相当職(本省)」とは同俸給表(一)3級及び4級相当職の本省職員をいう。  
また、「係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員」とは令和5年7月1日時点の本省に在籍する係長相当職の職員のうち、令和4年7月2日から令和5年7月1日までの間に初めて本省の係長相当職に任用された職員をいう。
- 5 「係長相当職(本省)」については「第4次男女共同参画基本計画(平成27年12月25日閣議決定)」において、「係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員」については「第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)」において、将来指導的地位に登用される候補者の目標として新たに定められたものである。

・本省課室長相当職

	令和5年7月1日現在			(参考)令和4年7月1日現在		
	総数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)	総数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)
内閣官房	170	16	9.4	168	17	10.1
内閣法制局	24	0	0.0	24	1	4.2
内閣府	250	25	10.0	256	24	9.4
宮内庁	49	3	6.1	43	2	4.7
公正取引委員会	68	8	11.8	66	9	13.6
国家公安委員会(警察庁)	918	19	2.1	921	17	1.8
個人情報保護委員会	14	0	0.0	16	1	6.3
カジノ管理委員会	14	1	7.1	14	0	0.0
金融庁	131	10	7.6	133	10	7.5
消費者庁	32	4	12.5	27	1	3.7
こども家庭庁	33	4	12.1	-	-	-
デジタル庁	38	2	5.3	32	2	6.3
復興庁	20	1	5.0	20	0	0.0
総務省	513	31	6.0	496	28	5.6
法務省	1,092	117	10.7	1,087	116	10.7
外務省	641	62	9.7	627	54	8.6
財務省	3,114	281	9.0	3,105	234	7.5
文部科学省	326	41	12.6	327	34	10.4
厚生労働省	790	77	9.7	813	78	9.6
農林水産省	850	48	5.6	848	50	5.9
経済産業省	1,347	164	12.2	1,327	158	11.9
国土交通省	2,762	80	2.9	2,719	81	3.0
環境省	243	19	7.8	252	18	7.1
防衛省	542	22	4.1	520	15	2.9
人事院	78	15	19.2	80	13	16.3
会計検査院	170	15	8.8	171	13	7.6
合計	14,229	1,065	7.5	14,092	976	6.9

資料出所：内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」（令和5年度）

注1 一般職給与法の行政職俸給表（一）、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表（一）及び公安職俸給表（二）の適用を受ける職員並びに防衛省職員給与法に基づき一般職給与法の行政職俸給表（一）に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象

2 「一般職国家公務員在職状況統計表（令和5年7月1日現在）」（内閣人事局）に基づき作成。防衛省の数値は内閣人事局が聴取した結果に基づき作成

3 「本省課室長相当職」とは一般職給与法の行政職俸給表（一）7級から10級相当職の職員をいう。

4 こども家庭庁は、令和5年4月1日に設置された組織であるため、令和4年7月1日現在の数値は「-」としている。

・国の地方機関課長・本省課長補佐相当職

	令和5年7月1日現在			(参考)令和4年7月1日現在		
	総数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)	総数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)
内閣官房	314	34	10.8	313	33	10.5
内閣法制局	10	5	50.0	10	3	30.0
内閣府	635	112	17.6	634	88	13.9
宮内庁	96	12	12.5	95	10	10.5
公正取引委員会	168	14	8.3	163	14	8.6
国家公安委員会(警察庁)	1,275	59	4.6	1,254	65	5.2
個人情報保護委員会	57	10	17.5	55	13	23.6
カジノ管理委員会	43	6	14.0	43	7	16.3
金融庁	494	80	16.2	481	66	13.7
消費者庁	98	26	26.5	92	26	28.3
こども家庭庁	99	27	27.3	-	-	-
デジタル庁	112	13	11.6	106	9	8.5
復興庁	67	3	4.5	67	2	3.0
総務省	999	131	13.1	1,014	116	11.4
法務省	6,055	947	15.6	5,961	870	14.6
外務省	2,320	695	30.0	2,280	631	27.7
財務省	27,690	5,005	18.1	28,166	4,858	17.2
文部科学省	527	126	23.9	528	121	22.9
厚生労働省	6,752	1,227	18.2	6,765	1,159	17.1
農林水産省	6,366	677	10.6	6,582	620	9.4
経済産業省	2,570	559	21.8	2,666	553	20.7
国土交通省	13,771	940	6.8	13,765	884	6.4
環境省	884	114	12.9	873	108	12.4
防衛省	2,652	217	8.2	2,604	200	7.7
人事院	157	51	32.5	148	42	28.4
会計検査院	314	62	19.7	328	62	18.9
合計	74,525	11,152	15.0	74,993	10,560	14.1

資料出所：内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」（令和5年度）

注1 一般職給与法の行政職俸給表（一）、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表（一）及び公安職俸給表（二）の適用を受ける職員並びに防衛省職員給与法に基づき一般職給与法の行政職俸給表（一）に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象

2 「一般職国家公務員在職状況統計表（令和5年7月1日現在）」（内閣人事局）に基づき作成。防衛省の数値は内閣人事局が聴取した結果に基づき作成

3 「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」とは、一般職給与法の行政職俸給表（一）5級及び6級相当職の職員をいう。

4 こども家庭庁は、令和5年4月1日に設置された組織であるため、令和4年7月1日現在の数値は「-」としている。

・係長相当職(本省)

	令和5年7月1日現在			(参考)令和4年7月1日現在		
	総数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)	総数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)
内閣官房	359	74	20.6	398	79	19.8
内閣法制局	19	10	52.6	17	9	52.9
内閣府	348	108	31.0	327	112	34.3
宮内庁	264	30	11.4	264	33	12.5
公正取引委員会	296	100	33.8	292	99	33.9
国家公安委員会(警察庁)	1,323	185	14.0	1,277	175	13.7
個人情報保護委員会	56	16	28.6	34	8	23.5
カジノ管理委員会	64	13	20.3	55	12	21.8
金融庁	377	130	34.5	410	143	34.9
消費者庁	125	39	31.2	127	44	34.6
こども家庭庁	141	43	30.5	-	-	-
デジタル庁	177	32	18.1	153	25	16.3
復興庁	40	9	22.5	66	15	22.7
総務省	916	314	34.3	954	319	33.4
法務省	638	128	20.1	635	131	20.6
外務省	846	452	53.4	803	415	51.7
財務省	980	267	27.2	960	242	25.2
文部科学省	709	259	36.5	690	233	33.8
厚生労働省	1,552	507	32.7	1,593	483	30.3
農林水産省	1,731	570	32.9	1,724	561	32.5
経済産業省	1,254	507	40.4	1,214	486	40.0
国土交通省	2,646	436	16.5	2,609	403	15.4
環境省	505	153	30.3	490	153	31.2
防衛省	874	290	33.2	762	246	32.3
人事院	158	69	43.7	104	47	45.2
会計検査院	294	126	42.9	296	127	42.9
合計	16,692	4,867	29.2	16,254	4,600	28.3

資料出所：内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」（令和5年度）

注1 一般職給与法の行政職俸給表（一）、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表（一）及び公安職俸給表（二）の適用を受ける職員並びに防衛省職員給与法に基づき一般職給与法の行政職俸給表（一）に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象

2 内閣人事局が各府省等に聴取した結果に基づき作成

3 「係長相当職（本省）」とは、一般職給与法の行政職俸給表（一）3級及び4級相当職の本省職員をいう。

4 こども家庭庁は、令和5年4月1日に設置された組織であるため、令和4年7月1日現在の数値は「-」としている。

・指定職相当における女性国家公務員の登用状況

	総数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)
令和5年7月31日現在	1,022	48	4.7
(参考)令和4年7月31日現在	1,045	52	5.0

資料出所：内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」（令和5年度）

注 一般職給与法の指定職俸給表の適用を受ける職員及び防衛省職員給与法に基づき一般職給与法の指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象

ハ 役職別女性国家公務員の登用状況の推移

	総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)	指定職			本省課室長相当職以上			国の地方機関課長・本省課長補佐相当職以上			本省係長相当職以上		
				総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)
平成17年1月	194,978	32,332	16.6	914	10	1.1	8,977	143	1.6	—	—	—	—	—	—
平成18年1月	194,155	32,841	16.9	938	11	1.2	8,976	155	1.7	—	—	—	—	—	—
平成19年1月	191,545	32,742	17.1	948	10	1.1	9,106	169	1.9	—	—	—	—	—	—
平成20年1月	188,527	32,545	17.3	956	11	1.2	9,211	180	2.0	49,376	2,279	4.6	144,089	18,913	13.1
平成21年1月	182,840	31,661	17.3	954	16	1.7	9,273	207	2.2	49,034	2,522	5.1	142,701	19,178	13.4
平成22年1月	169,730	28,828	17.0	967	19	2.0	9,250	224	2.4	46,660	2,259	4.8	134,252	17,566	13.1
平成23年1月	168,146	28,963	17.2	943	20	2.1	9,345	235	2.5	46,685	2,298	4.9	134,031	18,078	13.5
平成24年1月	165,830	28,741	17.3	955	18	1.9	9,484	247	2.6	47,143	2,419	5.1	134,233	18,539	13.8
平成25年1月	164,440	28,710	17.5	954	15	1.6	9,594	259	2.7	47,680	2,543	5.3	134,445	18,894	14.1
平成25年10月	—	—	—	969	21	2.2	9,691	287	3.0	—	—	—	—	—	—
平成26年1月	166,843	29,303	17.6	—	—	—	—	—	—	49,392	2,748	5.6	138,025	19,778	14.3
平成26年9月	—	—	—	985	28	2.8	9,839	326	3.3	—	—	—	—	—	—
平成27年7月	163,471	29,754	18.2	—	—	—	9,507	330	3.5	49,956	3,119	6.2	133,910	19,910	14.9
平成27年11月	—	—	—	997	30	3.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—

資料出所:内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業等の取得状況のフォローアップ」等より

- (注)
1. 一般職給与法の行政職俸給表(一)及び指定職俸給表の適用を受ける職員並びに防衛省職員給与法に基づき一般職給与法の行政職俸給表(一)及び指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象。
  2. 「指定職」とは、一般職給与法の指定職俸給表が適用される職員をいう。
  3. 「本省課室長相当職以上」とは、一般職給与法の行政職俸給表(一)7級相当職以上の職員をいう。
  4. 「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職以上」とは、一般職給与法の行政職俸給表(一)5級相当職以上の職員をいう。
  5. 「本省係長相当職以上」とは、一般職給与法の行政職俸給表(一)3級相当職以上の職員をいう。

	総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)	指定職相当			本省課室長相当職			国の地方機関課長・本省課長補佐相当職			係長相当職(本省)			係長相当職(本省)のうち 新たに昇任した職員		
				総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)
平成28年7月	270,097	48,329	17.9	1,005	36	3.6	13,683	557	4.1	75,278	7,049	9.4	16,287	3,887	23.9	—	—	—
平成29年7月	270,377	50,222	18.6	1,015	39	3.8	13,848	614	4.4	75,584	7,624	10.1	16,271	3,945	24.2	—	—	—
平成30年7月	270,519	52,075	19.3	1,017	40	3.9	13,920	677	4.9	76,138	8,232	10.8	16,339	4,085	25.0	—	—	—
令和元年7月	272,335	54,166	19.9	1,037	44	4.2	14,038	743	5.3	76,586	8,871	11.6	16,391	4,194	25.6	—	—	—
令和2年7月	273,150	57,076	20.9	1,053	46	4.4	14,015	832	5.9	76,225	9,389	12.3	16,088	4,263	26.5	—	—	—
令和3年7月	274,244	60,130	21.9	1,063	45	4.2	13,996	896	6.4	75,622	10,028	13.3	15,942	4,409	27.7	2,370	609	25.7
令和4年7月	274,204	62,600	22.8	1,045	52	5.0	14,092	976	6.9	74,993	10,560	14.1	16,254	4,600	28.3	2,658	688	25.9

資料出所:内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況フォローアップ」等より

- (注)
1. 一般職給与法の行政職俸給表(一)、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表(一)、公安職俸給表(二)及び指定職俸給表の適用を受ける職員並びに防衛省職員給与法に基づき一般職給与法の行政職俸給表(一)及び指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象。
  2. 「本省課室長相当職」及び「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」の数値は「一般職国家公務員在職状況統計表」(内閣人事局)(各年7月1日現在)、「係長相当職(本省)」及び防衛省の数値は内閣人事局が各府省等に聴取した結果に基づき作成。
  3. 「係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員」とは令和4年7月1日時点の本省に在籍する係長相当職の職員のうち、令和3年7月2日から令和4年7月1日までの間に初めて本省の係長相当職に任用された職員を、「係長相当職(本省)」とは一般職給与法の行政職俸給表(一)3級及び4級相当職の職員を、「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」とは同俸給表(一)5級及び6級相当職の職員を、「本省課室長相当職」とは同俸給表(一)7級から10級相当職の職員をいう。
  4. 指定職相当の数値は内閣人事局が各府省等に聴取した結果に基づく各年7月31日現在のもの。
  5. 「指定職相当」とは一般職給与法指定職俸給表の適用を受ける職員及び防衛省職員給与法に基づき一般職給与法の指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員をいう。

	全職員 ※注2 (人)	女性 (人)	全職員に 対する 女性割合 (%)	指定職相当			本省課室長相当職			国の地方機関課長・本省課長補佐相当職			係長相当職(本省)			係長相当職(本省)のうち 新たに昇任した職員		
				総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)
令和5年7月	274,699	64,982	23.7	1,022	48	4.7	14,229	1,065	7.5	74,525	11,152	15.0	16,692	4,867	29.2	2,927	746	25.5

資料出所:内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況フォローアップ」等より

- 注1 一般職の職員給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。)の行政職俸給表(一)、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表(一)、公安職俸給表(二)及び指定職俸給表の適用を受ける職員並びに防衛省の職員給与等に関する法律(昭和27年法律第266号。以下「防給法」という。)に基づき一般職給与法の行政職俸給表(一)及び指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象。
- 注2 「全職員」とは、注1に記載する職員の総数をい、役職についていない者(係長相当職、指定職俸給表の適用を受ける職員並びに防給法に基づき指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員を含む)。
- また、「指定職相当」、「本省課室長相当職」及び「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」については本省及び国の地方機関の職員が対象、「係長相当職(本省)」及び「係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員」については本省のみの職員が対象。
- 注3 「本省課室長相当職(防衛省を除く。)」及び「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職(防衛省を除く。)」の数値は、「一般職国家公務員在職状況統計表(令和5年7月1日現在)」(内閣人事局)、「係長相当職(本省)」、「係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員」及び防衛省の数値は内閣人事局が各府省等に聴取した結果に基づき作成している。
- 注4 「本省課室長相当職」とは、一般職給与法の行政職俸給表(一)7級から10級相当職の職員を、「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」とは同俸給表(一)5級及び6級相当職の職員を、「係長相当職(本省)」とは同俸給表(一)3級及び4級相当職の本省職員をいう。
- また、「係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員」とは令和5年7月1日時点の本省に在籍する係長相当職の職員のうち、令和4年7月2日から令和5年7月1日までの間に初めて本省の係長相当職に任用された職員をいう。
- 注5 「係長相当職(本省)」については「第4次男女共同参画基本計画」(平成27年12月25日閣議決定)において、「係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員」については「第5次男女共同参画基本計画」(令和2年12月25日閣議決定)において、将来指導的地位に登用される候補者の目標として新たに定められたものである。